■□ 第3部 ディスカッション

コーディネーター 青木 美紗 奈良女子大学

基調講演者 大高 研道 明治大学

実践報告者 古村 伸宏 日本労働者協同組合連合会 理事長

上村 俊雄 企業組合労協センター事業団 但馬地域福祉事業所

コメンテーター 細川 孝 龍谷大学

東田 一馬 京丹後市大宮地区 つねよし百貨店代表

【北川】それでは、予定の時間がまいりましたので第3部、全体的なディスカッションのほうに入りたいと思います。ここから最後までの進行は、本研究所の理事及び研究員を務めておられます奈良女子大学の青木先生のほうにお願いしています。では、よろしくお願いいたします。

【青木】皆さん、こんにちは。北川先生のほうからバトンをのけましてディコリョンのコーターを担きす、奈良女子大学の



青木です。よろしくお願いします。

労働者協同組合法が2020年12月に採択され、今年施行されるということで、協同労働について協同組合関係者で考えようということから、今回のシンポジウムの企画が始まりました。私自身も生活協同組合や農業協同組合のほうでいろいろ活動させていただいているのですが、そのなかで協同労働や労働者協同組合に関心があるという声を聞きます。ですけど、大高先生もおっしゃられたように、「わかるようでわからない」という反応が多いです。ですので、みんなでちゃんと協同労働っていうのが何

かっていうことを認識して、協同組合のなかで広げていくっていうことがすごく大事なんじゃないかなと考えているところです。

大高先生のほうからは協同労働につい て、基本原理である組合員の出資、利用(労 働)、運営について、また組合員自らが事 業に従事し当事者意識が必要だといった重 要なところを理論的にまとめていただいた と思います。それを踏まえまして、実際に どのような活動事例があるのかということ で、上村さんのほうからは若者サポートス テーションの事例について、具体的にどう いう形で展開してきたのかということ、働 く側は自分たちで生み出す場なんだと、そ ういう実感を得て当事者意識の重要性をお 話いただきました。2つ目の事例としまし ては、古村さんのほうから、今の社会を鑑 みながら、私たちがこれからどういうふう に地域コミュニティを創っていくことが必 要なのかという視点で、協同労働の重要性 をお話ししていただけたかと思います。

これらのお話を踏まえまして、コメンテーターのお二方に10分ずつ、各ご報告に対するコメントのほういただきます。まず1人目のコメンテーターとして、龍谷大学の細川孝先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【細川】 龍谷大学の 細川と申します。よ るしくお願いしまい 。私は本研究所の 企画委員を担当させ ていただいておりま す。私は大学を卒業 してから4年間労働



金庫連合会で勤務しておりましたので協同 組合に関心を持ち続けていますが、特に協 同組合のことに詳しいわけではありませ ん。むしろ、「多様な経営」というような 観点で現実の企業・経営を捉えていきたい というふうに思って研究しております。そ の点で、今日は貴重な機会を与えていただ いたというふうに思っています。個々のご 報告についてのコメントということではな くて、全体的な内容に対する発言として述 べさせていただきます。

基本的な立場は、労働者協同組合法という法律の制定はとても貴重だというふうに思います。それから、テーマにもなっている協同労働による地域づくり、これにもとても期待をしています。その上で2点の問題について、もう少し掘り下げてみたいという関心から述べさせていただきます。

1点目は、制度と実態の問題です。新 動度ができたとはもちろん重要 おのですが、協同労働はすでに様々な企いう なのですが、協同労働はすでにきたという。 おきでもやられてきたきえたという。 を考えると、法律の制定です。余談協同というなあということにすけどもないはです。 のまずが、協同社らしくない株式会に同組社 もあれば、学校法しているとというでするいたいずれていることが多いわけでいる はだいたいずれていることが多いわけでいる。 株式会社らしない株式会社にいるするは、 私はいい株式会社だというふうには 思っていますが。結局のところ経営のあり 様をどうするかということが大事であっ て、理念に相応しい経営のあり方をどう追 求するかということだというふうに思って います。このことは古村さんが事前に打ち 合わせのときにも強調されていて、問題意 識としては共有されていると思います。だ から、協同労働を具体的にどう実践してい くかというときには、まさしく経営の問題 があって、ここをもう少し掘り下げていた だけると、すっと腑に落ちるんじゃないの かなあと思うのです。協同労働がよくわか らないという疑問なりは、言い換えるとど ういう経営をするのかが見えにくいという 問題ではないのかなあと私は受け止めてお ります。

それから、2点目は地域づくりとの関わ りでの問題です。ちょっと別の話になりま すが、2010年に閣議決定された中小企業 憲章なんかでいくと、「国家の財産」とい うような表現で、中小企業が地域に非常に 大きな貢献を果たしているということを強 調されています。それから、協同組合に関 しても協同組合間協同ということで、様々 な形ですでに実践をされています。そうい うなかで、協同労働がこれから地域づくり でどういうふうな役割を果たしていくのか ということです。新しい法律のなかで地域 の課題解決を非常に重視されているという ことで、これはほんとに今回の法律の趣旨 に叶っている点だというふうに思います。 ただ、地域づくりっていうのは労働者協同 組合、あるいは協同労働だけでできるので はなくて、様々な主体が参加することでで きるものですから、そういう点からいくと、 これからどういうビジョンを描いているの かということです。今日のお話をお聞きし て、特に印象的だったのは、やはり京丹後 市の積極的な関わりということだと思いま

す。地域の課題解決を考えた場合に、やっぱり行政の役割というのは非常に大きいと思いますから、何故、京丹後市がこれほど積極的なのか、そこは是非、具体的にお答えいただけたらなあと思います。また、それ以外のところで行政との関係が非常にうまくいっている事例や、今後展開できそうな事例あれば教えていただきたいと思います。

私はやっぱり、株式会社を含む多様な経済主体が協力関係を作っていく時代が到来していると思っています。そのなかで労働者協同組合、協同労働が一層価値を持つものとして存在するためのビジョンと言いますか、展望と言いますか、お三方にそれぞれの立場からお聞かせ願えたら有り難いかなあと思います。私からは以上です。

【青木】細川先生、ありがとうございました。 恐らく、今日参加してくださっている方々 でも、経営の部分がよくわからないので知 りたいなあっていうふうに思ってらっしゃ る方、結構おられるんじゃないかなあと思 うので、また東田さんのコメントを先にい ただいて、まとめて登壇者の方に回答お願 いします。そしたら東田さん、まずコメントお願いしてよろしいでしょうか?

【東田】つねよし百 貨店の東田と申しま っ法制度に関して は細川先生のほうに おっしゃっていただ いて、恐らる立場と いうは実践者の立場と いうことで皆さんと



共有できるようなお話ができればなと思っております。

つねよし百貨店というのは、先ほど古村さんも取り上げていた京丹後市という京都

の北部のもう海におっこちそうなところに ある、ほんとに小さな400人ぐらいの村に 1軒だけある日本で1番小さな百貨店とい うことで運営させていただいております。 元々常吉村にあったことから「つねよし百 貨店 | というのですが、人口800人以上い て賑わっていたところから20数年、百貨 店ができて25年経って、今、かなり寂し いところになってしまいました。地域に1 軒だけある百貨店ということで、生協が皆 さんから生協さん・生協さんって呼ばれる のと同じように、地域の皆さんに頼られて いて「百貨店さん」って呼ばれています。 なんでも頼れるからということで、地域の 方からはすごくありがたがっていただいて おります。

私自身は実は移住者で、百貨店のある常 吉に来て10数年しかまだたっていないの ですが、地域の人々の暮らしに寄り添って きた経験を踏まえて今日のお話を聞かして いただきました。まず、大高先生のお話で は協同労働という説明の中でちょっと感じ たこととしては、協同労働という形でみん なで継続していくことの難しさです。つね よし百貨店の前身に常吉村営百貨店って いう地域の皆さん33人の方々が出資者に なって地域の自分たちの困りごとは行政や 皆さんに頼るのではなく、自分たちの困り ごとは自分たちでなんとかしようというこ とで始められました。皆さんが一緒に頑張 るというところで15年間続けてきて、時 代の流れとともに解散して、そのあとを受 けて私のほうで小さなグループでチャレン ジつねよし百貨店実行委員会を作って継が していただいております。その中で、主体 者になって当事者意識を持ってやっていく というところは難しく、すごい悩みだなと 思っています。

それと、私が継承して10年になります

が、25年ほど続けられていることの要因 として、場所を持っているということがす ごく重要なんだなと思っています。その集 まる場所の有り難さみたいなのが、私のな かではテーマとなっています。また、多世 代の人たちが集まる多様性というのは、今 の百貨店を続けていくなかで成長のためと いうよりは、ずっと続けていく持続性のた めにはすごい大事なんだなと実感しており ます。地域づくりにおける百貨店の役割と いうことを考えた時に、やっぱり人だと 思っていて、地域の人が減っても、やっぱ りゴールはそこで暮らす人々の豊かな暮ら しをいかに百貨店は守るか、一緒に豊かな 暮らしを作っていけるのかという点で、協 同労働のお話で感じました。

居場所という役割について百貨店は、古 村さんのおっしゃったコミュニティーとい うすごく大きな役割を持っていると感じて います。そのコミュニティーってやっぱり 必要性があるからみんなが集まって来てく れる。お店として暮らしを支えるというと ころから、食べるっていうところの役割 があるからこそみんな集まって来てくれ る。やっぱりお年寄りの方とか、家にずっ といても誰も話さないで過ごすみたいな状 況だったなか、百貨店に行ったら誰かに会 えて、誰かと繋がれるっていうのは大きな 役割なのかなあと。食べるっていうことで あったり、楽しめるであったり、誰かに 会えるとか、そういったことがコミュニ ティーとは?を考える1つのヒントなの かなって思いました。

【青木】ありがとうございました。因みに、今、つねよし百貨店というのは、どういう感じで経営をされてるのかも教えていただけますか。

東田】元々常吉村営百貨店っていうのは、 実は地域の方が出資されてた有限会社だったのが、そのあと 15 年たって代表の方が 病気で閉店したのですが、法人化できずに みなし法人の形でそのあと 9 年間やって、 みなし法人の形でそのあと 9 年間やって、 みなし法人でも個人事業が始まって、 ないて法人でも個人事業外にさみないで、 持続化給付金とかも対象外にもなって、大打撃を受けました。人口事業に といることもあり、去年、個人事業に フトダウンしました。なので、有限会社からみなし法人になって、 今は個人事業で らみなしてるって形です。

【青木】なるほど、わかりました。ありがとうございます。では、細川先生からのほっか質問があったと思うので、そちらのほうからまず登壇者の方に回答していただ同者協同と思います。1点目が、労働者協同、労働者協同、労働者協力では設定でする人でする人ですがあるとすればいるのかとうか。可能であるとすればをもしているのが必要なのか、その辺場の方とで感じているのとならなどもします。

【上村】実態を作っ ていくのは、現場に 現合員がどう経営に 参加をしていくかが 大事で、これはやり ながら作っている が大きいです。な で、私たちの場合は



基本的に、積極的に情報公開することを重 視し、月に1回会議を行っています。そこ ではすべての数字を全組合員に共有して、 今の経営状況等がどうであるのかを、お互 い報告し合いながら確認します。それを受 けて、当然、次の事業をどうやっていく かっていうところも考えないといけないの で、今後の事業の方針とか、今の経営を受 けてどう考えるかを全員で話し合って事業 計画を作り、次の年度に向けて作成した事 業計画で事業を推進していくという流れを 作ります。たとえば地域課題に関わったと きに、解決するための仕事であるとか、仕 組みができないかと全員で提案もしながら 考えていきます。このようにして、全員が 経営に参加するという思いを共有していき ますが、実際は勿論すごく難しいですし、 一部の組合員が報告するみたいな感じのと ころがどうしても強くなりますが、それで も、みんなで参加して、みんなで数字を考 えて、みんなで経営するというのをずっと やり続けることが、制度の実態に沿わせて いくためには必要になると思って実践して います。

【青木】ありがとうございます。古村さん、何か補足ありますでしょうか?

【古村】要するに組合員が全員主人公なので、この組合の経営に関する情報はまずみんな知っている状態を絶対的に担保しましょうといいうことと、新たに事業を



やるとか、給料をいくらにするかとか、今年何を買うかとか、事業に関することは予算も含めて話し合いで全部決めましょうということです。これを全組合員経営と言って取り組んできました。もう一方で経営と言ったときに、外部からどのような経営と

して捉えられるのかというのも大事で、積 極的に地域からの資金調達というのも実は やっています。これを法律が施行されると ともに本格的に取り組まなければという思 いがあります。これまでは法制度がなかっ たので、お金も貸してくれませんし信用の 保証もないので、自力でやって、赤字のと きは増資してなんとか埋めてみたいなこと を繰り返してきました。しかも、事業で利 益上がったら分けずに、なるべく残してと いう経験を沢山やってきたんですけれど も、一方で地域で必要とされている仕事を 作ろうとすればするほど、それをやりたい と言う人たちが出資するだけじゃなくて、 それが地域に必要だっていう人たちにも協 賛金とか、いろんな仕組みを使って積極的 に拠出してもらうことになります。そのた めには、どういう事業をやるかって全部伝 える必要があります。こういうのを社会連 帯経営と呼んでやってるんですが、もう少 し労金さんとか信金さんといった協同組織 の金融機関と協同で地域での仕事を興して いき一緒に仕事ができる状況を新たに作っ ていくことに取り組む必要があると感じて います。しかも、まだあまり前例のないよ うな仕事を始めるときに、信金さんから形 は融資してもらうんだけども、一緒に経営 も考えてもらい、一緒に経営を成り立たせ るために協力し合うということをやろうと しています。

【青木】資金に関することも協同組合間協同を作っていくっていうことに考えてらっしゃるのかなというような印象を持ちました。大高先生、いかがでしょうか?

【大高】 理念を別の言葉にすると、たとえばつねよし百貨店の場合は十訓というものがあって、ワーカーズもワーカーズ原則を

独自に持ってるんですね。協同組合も国際 的な協同組合組織である ICA の協同組合 原則があります。実は、その原則を持って ることってすごく大事なことだと思うんで すよね。実践で悩んだり、迷路に入り込ん でしまったときにふと、原則や十訓をみて、 あっと気づいて、軌道修正とか、自分たち のやってることって実はここにもうすでに 書いてあるじゃないかって確認するような 経験を現場ではたくさんしていると思いま す。そういう意味では、理念というのは理 想とかユートピアではなくて、自分たちの 実践から生み出された言葉であり、かつそ の言葉(理念)が自分たちの行動を後押し してくれるという側面があります。そこが、 つねよし百貨店やワーカーズの実践のなか で大事な部分なのではないでしょうか。

法人格についてですが、私もどのような 形態でもよいと考えています。あまりこだ わっていません。地域づくりはいろいろな 団体が協力するべきですし、協同組合が社 会を全部変えていくみたいな協同組合主義 的な発想は持っていません。ただし、重要 なアクターであることは間違いないです。 では、その固有の役割は何なのかというと ころを、もう1度問い直してみる場がこの ような研究会だと思うんです。ワーカーズ に即せば、これまでは NPO 法人、企業組 合、任意団体の3つの組織形態を採用して きました。特に2003年に指定管理者制度 ができて、公共的なサービスを運営するた めに NPO の法人格をとりました。しかし、 NPO 法人は出資ができません。私は、主 体者意識を持つという意味で出資すること がすごく大事なことだと思っています。

ワーカーズのもう1つの特徴は、地域の暮らしの現実と仕事を切り離さない経営です。お金を儲けるというか、経営を安定させるということはとても大事なことなので

すが、つねに地域の暮らしのニーズに応える仕事をどういうふうに起こしていくのかがベースにあります。どちらが先ということではないのですが、先ほどの思想・原則ともかかわりますが、常に立ち返る場所を確認することが大切で、その意味でも目的が第一条で明確に定められているこの法律ができたことの意義は大きく、新しい仕事おこしや地域づくりの可能性の広がりに期待しています。

【青木】ありがとうございます。あと、労働者協同組合についてよく出てくる質問として、組合員が多くなればなるほど合意形成が難しくなってしまうので、適正規模はどれぐらいなのかということがあります。 実際、現場でされてる方々からって、感覚的にどんな感じなんでしょうか?

【上村】最初、私が組合に入ったときは、5、 6人ぐらいの規模でした。今は20人ぐら いになっていますが、意見がすぐにお互い 取りやすかったのはやはり、最初のころで はあります。しかし、先ほど東田さんから 多様性があるかどうかが持続性にとって大 事だっていう話があった通り、すぐにお互 い繋がりやすいですけど、意見が画一的に なりやすいのかなというのも同時に感じた ところがありました。今の大きさが適正っ て言ったらこれから成長しないでいいみた いな感じになるので、もっと多様性を増や していくほうがいいのかなとは思っていま す。ただ、福祉で障がい者等に関わる分野 から、山で木を切っていく林業みたいな業 種まで多岐にわたるので、お互いに経営報 告をし合っても、よくわからないみたいな ことも当然起こります。なかなか難しいと ころですが、もう少し大きいぐらいがいい のかなと思ってます。

【古村】まさにそういうことで、答えは一 筋縄で行かないんですけど、まず一人一人 が「みんなでやってるね」っていう実感が 持てるサイズというのは確かにあると思い ます。一般的に、だいたい 100 人から 150 人ぐらいしか仲間は覚えられないと言われ ますし。一方で労働者協同組合は事業をや らなきゃいけませんし、最低賃金も満たさ ないといけないっていう側面があるので、 設立は準則主義で簡単ですけど、経営は普 通の企業と同じように、あるいは、みんな で話し合ってやるから、より難しいという ふうにも言えるわけです。極端に言うと、 効率をあまり重視しないことが弱点なのか 長所なのかはまた微妙なところで、なんと も言えないんですが、一定のサイズがない と、組織としての黒字は難しいかなと…す べての事業が黒字となれば理想的ですけど も、地域課題を事業にするとなかなか黒字 にならないような事業も抱え込むことにな り、他の事業で黒字がないと全体に成り立 たないということになります。また、あん まり規模が小さいと多様性が薄れてしまう ので、いろんな人がいたほうが多様な見え 方があったり、いろんな可能性が生まれた りしますから、その意味で言うと、大きく なればなるほど豊かになっていくんじゃな いかっていうふうに思ってます。あとは、 一人一人が主体者としてそこにいる、いて いいというふうに思えるということなの で、当事者の意識にもかなり左右されるっ ていうことかなあと思います。

【青木】細川先生のほうから何か、追加はありますか?

【細川】先ほど月1回の会議というお話がありましたが、それは組合員としての立場なのか、あるいはそこに勤務する労働者と

しての立場の会議なのか教えていただけま すでしょうか?

【上村】組合員としての参加です。但馬の場合は組合員にはなってない方も1人いるのですが、そういう方はできるだけ参加できればというような感じにはなっていて、やはり組合員として組織運営をどうしていくのか、どう考えていくのかっていうところが強いかなとは思います。

【細川】ありがとうございます。あと、関連してなんですけども、法人単位での人数と事業所単位の人数っていう問題があると思うんですね。先ほど上村さんがおっしゃっていたようなことで事業内容がいくつかある場合、合意形成がそれはそれで難しいかと思うんですけど、その辺りはどういうふうに考えたらいいでしょうか?

【古村】おっしゃる通りで、まだ探求途上 なんですけど、上村君がいる組織は法人と いう単位で言うと、全国に事業所がある全 国法人なんですよね。なので、さっき話を したような事業所という最も基礎的なレベ ルの組織のところで、どこまで決定できる かというのは、全体のガバナンスのなかで どう位置づけるかってことで大きく左右さ れてくるというふうに思います。それは、 俯瞰して見ると、今のワーカーズはいわゆ る福祉とかケアの領域の仕事が多いので、 人が沢山住んでる地域でまず始まってるん ですよね。特に東京の実績が一番多くなっ ています。当然、東京の事業は比較的、対 自治体との仕事なんか黒字になりやすい一 方で、京丹後みたいなところで事業をやる と、利用者も少ないし採算も合わない。こ れを全体で成り立たせるために所得再分配 機能みたいなものが全国組織だから働いて

いるというふうにも言えます。だけど、全 国組織の中に埋没していると、一人一人が 地域をつくっていきましょうという主体性 が見えにくくなるという危険性もあるの で、その部分は法人をどう設計するかとい う問題でもあり、都道府県の単位でやろう という案も出ていて、いろいろこれから模 索していくことになるかなあというふうに 思います。で、もう1点、法律が制定され たことで一応監督するのは都道府県知事と なりますから、都道府県の側から見ると、 我が県の労協法人というふうに見るのか、 あくまでも本部が東京にあって、その出先 がたまたまあるって見るのかで、大きく異 なってくる可能性もあります。今後何年も かけて検討していくことになると思います。

【東田】すいません、規模だとか、質の担保のために多様性がすごい大事だっていうところはわかったんですが、つねよし百貨店はすごい小さい組織ながらも変形・編成してきた歴史があり、やはり時代背景や時間軸を関係するのかなと思います。特にです。地方では長くなってくると、関わっては長くなってくると、関わずでは長くなってくるの関係がギでいる人の顔が見えて、地域との関係がギでいる人のではる部分が出てきたりするっていうふうにあるべきと考えれるか、教えていただいてもいいですか?

【古村】おっしゃる話と、ちょっと私の問題意識が重なってるかどうかわからないんですけど、たとえば10人~15人の事業所が田舎の地域にあるとします。当然みんな平等で1人1票なんだけども、仕事やる上では役割分担するので、まとめ役の事業所長は誰にしましょうとなって一応決めるわけですよね。そして一旦決めると、その人

がずっと所長というパターン、結構あるん ですよね。つまり、フラットなんだけど、 パワーバランスはいつの間にか固定化して いくみたいなことが規模が小さい場合や選 択肢が少ないほどそうなってしまいがちで す。気づかないうちにすごく保守的になる 危険性も持ってるという気がしています。 ワーカーズコープの場合、意外と大事なこ とは法律の第1条の目的に、多様な就労機 会を創出するのが目的って書いてあるんで すよね。すなわち、10人で運営していれ ばそれで終わるんじゃなくて、11人、12 人、13人というふうに地域で多様にワー カーズコープで働く人たち、ワーカーズ コープを通じて働く機会を得る人たちを増 やしていかなきゃいけないということで す。そうなると、10人でやってる事業に 人が入ってくれば取り分が少なくなるわけ だから、一定何か仕事を増やすことになる し、そのときに全然違う仕事を広げて行く ならばメンバーの多様性が土台として重要 かなと…。ローカルなレベルでの持続性を 重視して、一方で多様な経済としての圏域 をちょっとずつ増やしていくというような ことは実際にやっていかなきゃいけないな あと思ってます。

【東田】すいません、ありがとうございます。 変化に対応していくことの重要性はよくわ かりました。

【青木】ありがとうございます。まだまだこの話が続きそうな気もしますけども、時間の都合もあるので、細川先生の2番目の質問のほうに移りたいと思います。京丹後のほうでは行政の前向きな関与があったっていうことですが、その背景と行政との関係性の構築をどういうふうにしてきたのか、この辺りはいかがでしょうか?

【上村】そうですね、行政との関係は一足 飛びに来たわけではないと思っていて、 2009年のときから関わりというのはずっ と続けてきました。その経過から生まれた もので、時間をかけて関係性を構築してき たことが積極性に繋がっていると思いま す。市役所だからこそ見えてくる地域の課 題はいっぱいあって、解決をしたいという 思いも持たれています。その部分に一緒に パートナーとして、といっても結局は委託 されるという形が多いですが、ときには私 たちのほうからいろんな事業を提案したり しながら、地域課題をどう解決していくの かを一緒に考えてきたという経過がありま す。あと、うちの場合は市長懇談みたいな 形で、トップである市長にどう伝えていく か、理解をしてもらいたいところも意識し ながらアプローチしてきました。現場レベ ルの話と同時に、よく出身者である古村さ んとかに来ていただいたりして、全国的な 観点としてどうこの地域の課題を解決して いくかという視点も入れてもらいつつ、将 来的なビジョンも一緒に共有してきたと 思っています。

【細川】最初のきっかけはなんだったのか 教えていただけますか。モデル地域とかそ ういう位置づけで始められたのか、古村さ んのご出身っていうことで関わり始められ たのか、その辺りはどうでしょうか?

【古村】モデルというのは、京丹後市がやってる小規模多機能自治のモデル地域の話で、労働者協同組合の事業モデルという意味じゃないんですけど。きっかけは端的に言うと、リーマンショックでした。生活困窮者と呼ばれる人たちが社会に急増する中で、国のモデル事業に京丹後市が手を挙げたんですね。その情報を知って、たまたま

出身地なので関西の人たちに、ちょっと1 回役所に行ってみたらというので繋がった のが最初のきっかけということなんです。 その困窮者のモデル事業の受託団体になっ たわけじゃなくて、京丹後市が一先ず直営 でやるという方法で、そのアドバイザーと してワーカーズコープが業務委託を受ける という形態でした。ワーカーズコープが全 国で若者サポートステーションとか、生活 保護受給者の自立支援だとか、かなり近い 仕事を全国的にたくさん実績として持って たって、アドバイスしてほしいっていう ことから始まり、2年たってプレイヤーに なってほしいっていう流れでした。

【青木】ありがとうございました。そしたら、 細川先生の3つ目の質問で、協同労働の意 義についてということでよろしいでしょうか?

【細川】今後どういうビジョンというのでしょうか、どういう展開をされようとしといるのかということをお聞きできればののかという面では行政も1つのもは行政もできる。公共という面でとう考えておらて、その関係をどう考えで地域のか。市役所は市役所レベルで地域のよく指しであるがであるがであるがである。今望はいうふうな形での展開・発展を見られているのかということ思うんですけど、どうはいるがというないと思います。

【上村】そうですね、これまでも大事にしてきたところではありますけど、私たちもプレイヤーの1人として関わっていくなかでいろんな方に出会い、その人たちからもいろんな地域課題も聞きますし、行政とも

連携してやっているので、行政の問題意識 みたいなものも当然聞いています。それら にどう対応していくかですが、結果的には その自治体の事業を受けるという形で事業 を展開はしていきますが、その手前の段階 として、私たちの課題意識みたいなところ を、こういう事業が必要ではないかとか、 こういう解決を一緒にできるのではないか みたいなところを提案してきました。当然、 それぞれの視点から見えるものが違うの で、そこをすり合わせるとしたら、一緒に 何かを実践していくということが1番わか りやすいのかなと思っています。協同する ことを大事にしていこうと思っています。 豊岡市ですと、自然をどう活用するかって いうのは強く意識されているので、それを 生かして地域の資源を使ってどう人々の成 長みたいなところに関わっていけるかみた いなところも合わせて考えていけたらいい なというふうには思っています。

【古村】労働者協同組合とその法律を使っ てということを前提に考えると、大きく2 つあります。1つは労働者協同組合を多く の人たちが作り出していくというのはどう いう意味があるかっていうことを、もう少 し我々なりに考えながら広げて行きたいな あと思っています。一言で言うと、自分た ちでやるというマインドを社会に広げてい くという意味があると思ってます。しかも、 1人でやるんじゃなくて、協力し合ってや る協同組合の仕組みを使ってやるというこ とです。で、必然性があると思うのは、多 くの労働現場と教育現場です。これらの現 場は没主体的な有り様というのがかなり極 度になってるんじゃないかなあと思うんで すね。人材派遣なんてまさにその最たるも んだと思いますし、子どもの学びの場に子 どもたちの主体的な学びを取り戻していく

ことも重要だと思います。もう1つは、労 働者協同組合の数が増えるのが最終目標で はなくて、協同労働を広げていくこと。協 同労働は労働者協同組合が仕組み上は1番 表現できる仕組みとは思いますけれども、 決して労働者協同組合の専有物じゃないで すし、NPO 法人とか企業組合で協同労働 をやろうとしてきました。ということは、 協同労働的に働くという文化を株式会社で あっても、社会福祉法人であっても社会に どう根付かせていくか。そこに労働者協同 組合の果たす役割はあるんじゃないかなあ というふうに思っています。そして本丸は 地域経済のあり方をいろんな経済主体と一 緒になって作る。本気になって多様な経済 主体が共通の価値観を持って、どういう地 域経済を回していくか。この話し合いから 始めていかなきゃいけないんじゃないかな というに思ってます。

【青木】ありがとうございます。そしたら 大高先生、研究者という立場からはいかが でしょうか?

【大高】協同組合に とって「協同」はも ちろん大事なのです が、それとセットで もう1つ大事な価値 が自助 (self-help)で す。日本の場合は、 政策的に自己責任と



くっつけられて自助が語られる傾向にありますが、本来、協同組合は自分たちでできることは自分たちでやるという相互自助 (mutual self-help) の精神をとても大切にしてきました。先ほどの教育の話もそうですが、自分のことは自分で決める、みんなのことはみんなで決めるという姿勢がとて

も大事です。もう1つは、先ほどの上村さ んの資源のお話しにも関わるのですが、資 源とは単に新たに作るものではなく、実は 地域に沢山眠っています。教育には引き出 すという意味があります。元々持っていた もの引き出していく。その意味では、地域 に眠っている資源を取り戻したり引き出す という機能も協同労働のなかには内包され ていると思います。そして、関西の現場の 方が協同労働によって優しい世界が生まれ ると言われていました。ちょっと抽象的で すが、そのような世界観が生まれる土壌に もなるような気がしています。最後に細川 先生がお話しされた行政や企業への影響で すが、行政や企業のなかにもこのような働 き方をしたいと思ってる人たちが沢山いる と思います。ですので、どのような法人形 態かにかかわらず協同労働という働き方や 価値が当たり前に受け入れられるような社 会になることが理想だと思います。

【青木】ありがとうございます。そしたら、多少お時間ありますので、暑いなかご参加いただいてる皆様からもし何か質問とかあればお聞きできるかなと思うんですけど、いかがでしょうか?

【浜岡】貴重なお話を、どうもありがとう ございました。これからどうなるのかなと 思いつつ聞いてたんですが、1つ、今日の 協同労働のところで、労働者協同組合と かっていうふうなお話が出たなか沢山出た まユニティっていう言葉はかなり沢山エー きて説明されてるんですが、アソシエー ションっていう言葉が殆ど使われていませんでした。つまり、協同労働とか労働者協 同組合っていうと、私なんかからするとす よージで捉えたり、その可能性を議論した りというように考えています。つまり、コラというように考えています。つまりといます。これととか、また、非自発的とか、また、非自発的とかで有ったりとかったりというな概念に近い形でイメージしく作りで、表退するコミュニティを新しく作りで、表退するコミュニティを新しく作りで、ないがそういうではというな力を持つんじゃましたのは、なりなどであるような力を持つに対したがあります。ないかというないがありをちょっとといます。

もう1つ、小規模多機能自治の可能性について、福祉である小規模多機能型なんとかとすごく混同しそうなんですが、なんとなく自治体の側の発信っていうイメージが強くて、ずっと強調されてる地域の人の自発性とか自主性とか、主体性とか、これをちゃんとうまく引き出すようなシステムなのかっていうのが多少気掛かりなんですね。

もう1つ、地縁性に基づくというところ で市民力というふうな組み立てになってる んですけども、この地縁性と協同組合、ま たは労働者協同組合の関係性をどう考える のかということです。地域でいろいろ生協 がやってるような活動を見ていますと、地 域の人たちが生協を支持していくときは、 必ずしも地縁性に全部組み込まれてないと いうところによさがあるように感じていま す。田舎へ行けばいくほどなんとなく、地 縁性のなかに入ると息苦しいというか、な かなかプライバシーが保てないとかいろん な面もあってだと思うんですけども、地縁 性でない繋がりとして協同組合や生協のよ さ見出している人ということもあるような 気がするんですが、地縁性との折り合いを、 どうつけていくのかという辺りについてお 話を聞けたらというふうに思います。以上です。

【青木】では、大高先生お願いします。

【大高】アソシエーションについては私 で、小規模多機能は古村さんでいきましょ か。一般的に地縁的なつながりをコミュニ ティ、個別利害の共通性に基づく協同をア ソシエーションと捉えていると理解してい ます。ワーカーズの実践は先生のおっしゃ る通りアソシエーション的なつながりを念 頭に置いています。マルクスのアソシエー ション概念も絡んでくると思うのですが ちょっと横に置いておきます。テンニース は、近代化の過程のなかでコミュニティか らアソシエーションへ移行していくという 進化論の考え方を提示しました。それに対 してマッキーバーは、アソシエーションの ベースにはコミュニティがあるというよう な議論をされていたと思います。ところ が、今の地域の現実がどうなってるかとい うと、実は地縁的なコミュニティがぼろぼ ろになっている。同時に高齢化がどんどん 進んでいくとやはり近隣的な環境のなかで 助け合うケアのシステムが必要になってく る。このような現実に鑑みると、実はアソ シエーション的な組織がその土地に根づい ていくという動きが今起きています。つま り、マッキーバーとは逆のような状況が生 まれてきている。協同労働というのは、こ のような時代のなかで、アソシエーション 的な繋がりが地域のなかに下りていくとい う側面も有しているのではないかなと感じ てます。

もう1つは、私は協同労働を"Associated work"と訳してきました。アソシエーションのワークということです。何を念頭に置いているかというと賃労働の対義語として

なんですね。しかし、協同労働はもう一歩 踏み込んで、アソシエーション的なつなが りの内実を問い直す試みだと考えるように なっています。即ち、今回も意見反映の内 実がすごく問われているという話題になり ましたが、実際にみんなで民主的に物事を 決定するのは、すごく難しい。そのような 観点からもアソシエーション、Associated work の中身そのものが問われている。換 言すれば、協同してるっていうだけでは、 もう通用しなくなっている時代というか、 次元にまでアソシエーションの実践が到達 している。よって、今後は協同を実質化 し、協同自体を文化として地域に定着させ るための民主的で対話的なワーク、デモク ラティック&ダイアロジックなワークの内 実をむしろ問わなければならないと考えて います。法律では、そのようなことはそれ ほど意識していないとは思いますが、制度 に縛られるのではなく、どう活用するかが 問われているという気持ちで労協法の今後 を見守っていただければと思います。

【古村】 細川先生がおっしゃったように、 小規模多機能自治っていうのは過分に自治 体主導という側面は強いと思います。しか も、広域合併を経てということなので、財 政的な理由っていうのがかなり横たわって ると思います。ただ、もう一方で、行政任 せにしてきた住民の側のあり様というもの をもう1度考え直していくきっかけにはな るんではないかと私自身は思っています。 一方でこれをきっかけに、自分たちで地域 を運営していく、経営していくっていうふ うになってくると、当然、行政任せにでき ないっていうマインドがでてくるわけです が、これも私は問題だなあと思ってるんで す。つまり、税金は自分たちが出してるわ けだから、自分たちが出し合った税金をど

う使うかっていうことについての、主権性 みたいなことまで踏み込んで行政と一緒に なって進めていくという姿勢がどうしても 必要になります。そうなると、行政と住民 だけではなくて、政治、つまり、議会とか 政治家というものの存在も、今みたいない い加減な状況ではなくて、うまく活用して 我々が考えている協同とか自治とかいうこ とを実質化していく材料にできたらなとい うことが私の思いですね。あと、地縁の話 については、まさに小規模多機能自治は進 めていけばいくほど閉鎖的な地域協同体を もう1回復活させる危険性を孕んでるなと 私も思っています。その意味で、基本とな る自治ということと、たとえば京丹後市で 言うと、中学校区ぐらいを単位として考え ていますが、それぞれが閉鎖的にそこの地 域内だけで考えるんじゃなくて、働くとい う行為はもっともっと越境させていけたら なと思っています。

【青木】ありがとうございました。ちょうど時間が来てしまいましたので、これで心ディスカッションのほうは閉じさせていただこうかなというふうに思います。お方の貴重なお話いただきまして、また、お二方から発表内容を深めるようなご質問いただきまして、非常に私自身も理解が深まったなというふうに思います。一応最まとめとということになっております。ないます。とても恐縮なんですけども、まとめのほうはさせていただきたいなと思います。

たくさんの重要な要素が各報告やディスカッションの中にありましたので、まとめることが難しいのですが、今回、協同労働を考える上で京都という1つの地域事例を取り上げて、なるべく聞いてくださる方に協同労働や労働者協同組合のイメージを持ってもらえるような構成にしたいなとい

う思いがありました。私自身も協同労働については、多少ですが勉強させてもららいてたんですけれども、今日のお話を伺いまして、なかなかこれといった「1+1=2」のような、明確な定義や方程式がったと思ったは恐らくないんだろうなと思っては恐らくないうなうに感じました。私自労働なんじゃないかなというふうにもして、主体性を持って地域や社会に関わったもし、主体性を持って地域や社会に関わったが協同労働なんじゃないかなというふうにも感じました。

古村さんのお話のなかで、そもそも問い 直すことが重要だってことおっしゃられて たと思います。たとえば食品ロスの問題と かでも、出てしまった食品ロスをどう対処 しましょうということへの発想をお持ちの 方が多いんですけど、じゃあなんで食品口 スが出るのかっていう本質を問う人って結 構少ないなと私も思っています。他にも、 今回の新型コロナウイルス感染症とか、ウ クライナの戦争の話とかも、報道されてい ることに対して、どういうふうに対処して いくかを考えてることはあると思うんです けど、じゃあ、なんでそういう問題が社会 のなかで起こってるのかというその本質ま でを見抜こうとする姿勢っていうのがもの すごく欠けてるなと思っています。それは もしかすると、古村さんがおっしゃられて る主体性の欠如ということなのかも知れな いなっていうふうに感じてるんです。同様 に働くことに関しても、大学卒業して社会 に出るイコール、どこかに雇用されるとい うのが当たり前で、方程式みたいになって て、それしか選択肢がないのではないかと、 学生たちも半ば諦め状態みたいな状況もあ るんです。このような状況において、ほん とに今まで当然とされてきた方程式が正し

いのかと問い直す時期にきているとも考えられると思うのですが、協同労働っていうのは、その方程式を壊していくという役割もあるんじゃないかなっていうふうに思いました。このように既存の方程式を問い直すということはすなわち、社会問題の本質を見抜くという姿勢にも繋がってくるはずです。

それから、協同組合そのものの役割とし て、大高先生のほうからもいくつか重要な 要素をご指摘いただきました。それら要素 のほかにもう一つ大事だなと思ってること があります。それは協同組合というのは地 域の人たちによって作り上げるもので、仕 組み上、お金とか物とか人材とか情報とか が地域の中で循環するようになっていとい うことです。なんでこれが大事と思うかと 言いますと、昨今の社会問題はだいたい同 じような要因が根幹にはあるなあっていう ふうに私なんかは感じていて、その大きな 根幹の一つが、グローバル資本主義や新自 由主義という社会経済システムのなかに私 たちが完全に埋め込まれて、気づかぬうち にグローバル企業にお金が吸い取られてい るという状況があるからです。大企業をス ポンサーにもつメディアがイメージを作 り、無意識のうちに自分たちの行動がそれ に流されてしまっていて、気づけない思考 停止状態に入れられてしまってるのがある んじゃないかなってふうに感じてます。そ ういった社会のなかで、じゃあ、どうやっ て自分たちで、自分たちの手でいろんなも のを取り戻していくのか。且つ、大高先生 もおっしゃられたように、日本にある資 源ってものすごいいいものがあるんです ね。綺麗な山があって、水があって、沢山 生き物がいて、もうそこら中にドクダミと かヨモギとか薬草が生えていて、なんでこ んな素敵な資源に目を向けないんだろうと

いうそういう疑問がすごく湧いてくるんで す。ですので、そういったものをちゃんと 再評価して、うまく地域のなかである程度 お金や人材、情報を回していくようなこと が必要なんだろうなというふうに考えてい て、協同組合は仕組み上それができます し、協同労働っていうのは、その重要性や 方法のヒントを教えてくれる1つの大きな 手段でもあるんじゃないかなというふうに 改めて思いました。そして協同組合の本質 を協同労働から見直すということもきっと できるんだろうなと思います。拝金主義と いうか、お金にとりつかれた社会から協同 の文化、賀川豊彦が言った友愛っていうん ですかね、私はちょっと、この友愛という 概念がまだしっくり腑には落ちてないんで すけども、そこを再度見直すっていうこと がすごく大事なんじゃないかなというふう に感じました。それでは、不手際なとこも あったかと思いますけれども、貴重なディ スカッション時間をいただきまして、あり がとうございました。

一同(拍手)